

令和6年第2回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和6年8月8日

令和6年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和6年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が西牟婁総合庁舎4階大会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和6年8月8日(木)午前10時27分
- 1 閉 会 令和6年8月8日(木)午前10時40分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 14名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 尾花 功 | 2番 | 橘 智史 |
| 3番 | 前田 かよ | 4番 | 福榮 浩義 |
| 5番 | 北田 健治 | 6番 | 安達 克典 |
| 8番 | 原田 覚 | 9番 | 出口 晴夫 |
| 10番 | 溝口耕太郎 | 11番 | 廣畑 敏雄 |
| 12番 | 松井 孝恵 | 13番 | 家根谷美智子 |
| 14番 | 岡本 克敏 | 15番 | 間所 正好 |
- 1 欠席議員 1名 その氏名は次のとおりである。
- | | |
|----|-------|
| 7番 | 佐井 昭子 |
|----|-------|
- 1 当局出席者
- | | | | |
|------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者(代) | 西本 豊 |
| 副管理者 | 岩田 勉 | 理 事 | 奥田 誠 |
| 理 事 | 大江 康弘 | 監査委員 | 佐向 弘充 |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 清水 真己 | 事務局主任 | 古久保 雅之 |
|------|-------|-------|--------|

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 2定議案第1号 田辺周辺広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設用地選定
検討委員会設置条例の制定について

日程第5 2定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

(開会 午前10時27分)

議長(尾花 功君)

: それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和6年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者 真砂 充敏君。

管理者(真砂充敏君)

: 本日、令和6年第2回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。

本定例会の冒頭に際し、当組合副管理者である小谷芳正みなべ町長が、去る8月7日に御逝去されました。小谷みなべ町長は、平成20年12月に当組合理事に就任され、平成23年8月から当組合副管理者として長きにわたり当組合の運営に御尽力いただいていたところです。この場をお借りしまして、深くお悔やみ申し上げるとともに心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて本日の組合議会をお願いいたしますのは、「条例に関するもの」のほか計2件となっております。よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、招集の御挨拶とさせていただきます。

議長(尾花 功君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

7番 佐井 昭子君から欠席の届け出がありましたので御報告いたします。

この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長 清水 真己君。

事務局長(清水真己君)

: それでは、御報告申し上げます。

前回2月定例会以降、組合事務局の職員体制におきまして変動があり、4月1日付けで事務局長に私、清水 真己、それから白浜町の人事異動に伴いまして、事務局主査に孫本 直弥が派遣されております。どうぞよろしく願いいたします。

また、組合同規約第8条第4項の規定に基づき、田辺周辺広域市町村圏組合の会計管理者に4月1日付けで田辺市会計管理者の岡本 裕文氏が就任しておりますので御報告申し上げます。

議長(尾花 功君)

: 続いて、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

それでは、前回の議会以降、本組合議会議員になられました方々と本組合理事に就任されました方を事務局から御紹介いたさせます。事務局長 清水 真己君。

事務局長(清水真己君)

: それでは、命によりまして私の方から御紹介申し上げます。

前回の議会以降、白浜町、上富田町において、議会の改選により組合議員の交代がありましたので、仮議席順に御紹介申し上げます。白浜町議会議長 溝口 耕太郎議員、白浜町議会副議長

廣畑 敏雄議員、上富田町議会議長 松井 孝恵議員、上富田町議会副議長 家根谷 美智子議員、以上です。

それから、白浜町長選挙で当選された大江 康弘町長が、当組合理事に就任されておりますので御紹介申し上げます。

議長（尾花 功君）

： それでは、日程に入ります。

まず、日程第1「議席の指定」を行います。

新しく議員に就任されました方々の議席を田辺周辺広域市町村圏組合議会会議規則第3条第2項の規定により、指定いたします。10番 溝口 耕太郎君、11番 廣畑 敏雄君、12番 松井 孝恵君、13番 家根谷 美智子君、以上をもって議席を指定いたします。

続いて、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。当組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、8番 原田 覚君、9番 出口 晴夫君、以上の2人の諸君を、また会議録署名の予備議員として、10番 溝口 耕太郎君を指名いたします。

続いて、日程第3「会期の決定について」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第4 2定議案第1号「田辺周辺広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会設置条例の制定について」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。管理者 真砂 充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： ただいま上程されました議案につきまして、御説明申し上げます。

2定議案第1号「田辺周辺広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会設置条例の制定について」、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものであります。詳細につきましては、担当職員より説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の1ページから3ページでございます。

本件につきましては、構成団体5市町で整備を目指す、新たな一般廃棄物処理施設に係る整備用地の選定に当たり、用地を公正かつ適正に選定するため、用地選定検討委員会を設置し、管理者の諮問を受け調査審議を行い、その結果を管理者に答申するものであり、委員会設置に関し必要な事項を定めるべく、条例を制定するものであります。

以上で、2定議案第1号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。
これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております2定議案第1号の採決に入ります。
それでは、2定議案第1号「田辺周辺広域市町村圏組合一般廃棄物処理施設用地選定検討委員会設置条例の制定について」、お諮りいたします。
議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、2定議案第1号は、可決いたしました。
続いて、日程第5 2定議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。
この場合、地方自治法第117条の規定により、10番 溝口耕太郎君の退席を求めます。
事務局より資料を配付いたさせます。

議長（尾花 功君）

： 提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： ただいま上程されました議案は、組合議会議員のうちから監査委員を白浜町議会議長の正木議員にお願いしていましたが、4月に白浜町議会の改選が行われ、現在、監査委員が欠員となっております。そこでこのたび、白浜町議会議長に選任され、当組合議会議員に就任されております溝口 耕太郎氏を当組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります。白浜町保呂129番地、溝口 耕太郎、昭和34年6月6日、65歳でございます。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、提出者の説明は終了しました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、直ちに採決に入ります。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、直ちに採決に入ることに決しました。
それでは、お諮りいたします。2定議案第2号は、これに同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 異議なしと認めます。
よって、2定議案第2号は、これに同意することに決しました。
ただいま同意されました溝口耕太郎君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。10番 溝口 耕太郎君。

10番(溝口耕太郎君)

- : ただいま監査委員に推挙していただきました溝口でございます。前任者の正木議員からの引き継ぎかと思っております。監査委員は、6年前にも経験をさせていただいております。今回で2回目となります。専門的な知識はそれほど多くはございませんが、前任者の正木議員同様に精一杯やっていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長(尾花 功君)

- : 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
他に発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : それでは、これをもって、本日招集の令和6年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。
御苦労様でした。

(閉会 午前10時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 尾 花 功

議会議員 原 田 覚

議会議員 出 口 晴 夫
